

# 高知商業高等学校 運動部活動方針

## 1 基本方針

本校の教育重点目標「部活動の振興」を達成するために、生徒の能力や特性を伸ばすとともに、主体的に行動し仲間とともに協働する力を育むことを理念とし運動部活動を運営する。

運動部活動は、学校全体の多様な活動の重要な一部を担うものである。よって部活動に携わる者は、単にその活動のみに傾注するのではなく、授業やホームルーム、学校全体行事に力を注ぎ、校則を遵守し、「部員である前に高知商業の生徒である」自覚を常に持ち続け「学業と部活動の両立」を目指す。

## 2 適切な運営のための体制

- (1) 校長は教員の長時間勤務の解消にむけ業務改善や勤務時間管理等を行い、運動部活動の円滑な実施を推進する。
- (2) 各部活動の目標に沿って、年間活動計画並びに毎月の活動計画及び活動実績を作成する。年間活動計画は年度当初に学校ホームページで公表する。

## 3 安全で効率的・効果的な活動の推進

- (1) 適切な指導の実施
  - ・ 運動部活動の実施に当たっては、「運動部活動での指導のガイドライン（H25年5月文部科学省）に則り、生徒の心身の健康管理（スポーツ障害・外傷の予防やバランスのとれた学校生活への配慮を含む）、事故防止（活動場所における施設設備の点検や活動における安全対策等）及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。
  - ・ 部活動顧問は、生徒とのコミュニケーションを十分に図り主体的に取り組む力、最後までやるき力、「市商マネジメント力の育成を図りながら生徒それぞれの目標が達せられるよう効果的な運営を行う。また、専門的な指導者等の助言を基に科学的トレーニングを導入するなど安全で効率的な指導を推進する。
- (2) 事故防止や安全対策について  
部活動顧問は、中央競技団体が作成する指導手引きを引用して適切な指導を行う。

## 4 適切な休養日の設定

- (1) 休養日の設定
  - ・ 週あたり2日以上以上の休養日（平日1日・土日1日）を設ける。なお、種目の特性等で基準によりがたく週末に活動した場合は、年間休養日の週平均が2日以上になるよう休養日を他の日に振り返ることができる。
  - ・ 長期休業中に一定期間のオフシーズンを設ける。
- (2) 活動時間の設定
  - ・ 1日の活動時間は、原則、平日2時間程度、休業日は3時間程度とする。ただし、種目の特性等で上記の基準によりがたい場合は、生徒及び保護者の同意を得たうえで学校長が学校運営上必要と認めた場合、平日3時間程度、休業日は4時間程度まで行うことができる。
  - ・ 定期考査期間中は、原則行わないこととする。ただし、考査終了後2週間以内に大会等が控えている場合は、生徒及び保護者の同意を得たうえで学校長が学校運営上必要と認めた場合、2時間以内の練習を行うことを認める。

## 5 参加する大会等の精選

校長は、生徒の教育上の意義や生徒や顧問の負担が過度にならないことを考慮して、参加する大会等を精査する。

## 6 評価と改善

部活動顧問は、部活動R-PDCA表を各学期ごとに作成し評価と改善を行う。